

今後の財政状況改善に向けた取組について

令和7年12月
大和高田市

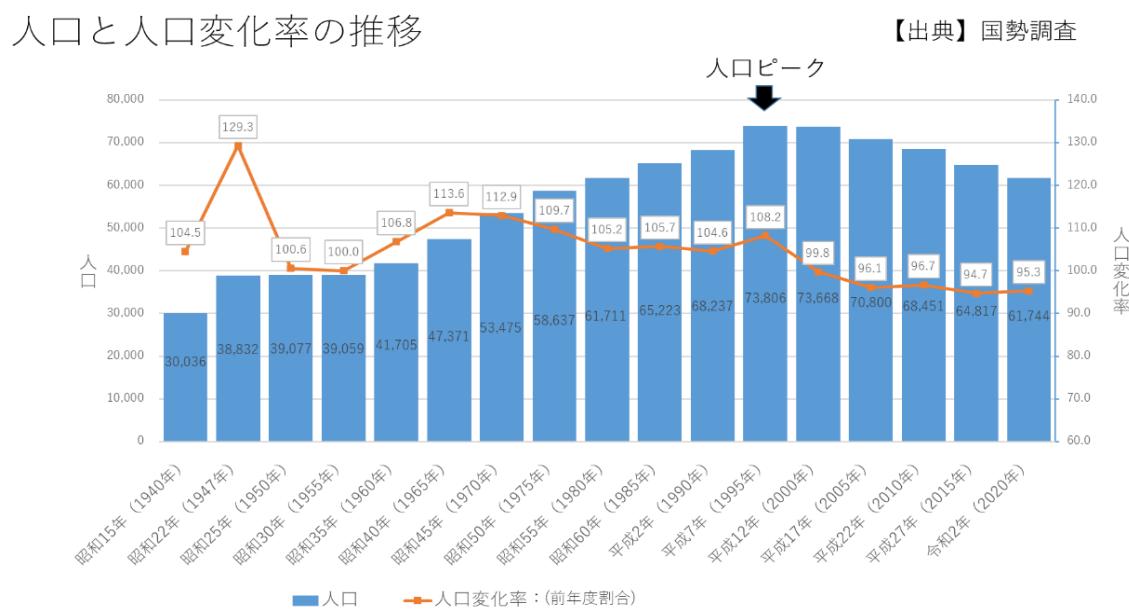
目 次

1. 取組の必要性について	-----	p.1
2. 財政状況について	-----	p.2
(1) 過去3カ年の財政状況について	-----	p.2
(2) 基金残高の推移	-----	p.3
(3) 財政指標について	-----	p.4
(4) 経常収支比率と経常的支出の状況	-----	p.4
3. 財政状況改善に向けた取組の方向性	-----	p.6
(1) 取組方針	-----	p.6
(2) 計画期間及び進捗管理	-----	p.6
(3) 目標	-----	p.6
4. 取組内容	-----	p.7
(1) 人件費の抑制	-----	p.7
(2) 公共施設の適正な配置と管理運営	-----	p.13
(3) 事務・事業の見直し	-----	p.14
(4) 自主財源の確保	-----	p.15

1. 取組の必要性について

- ・本市の財政状況は、黒字を維持していますが、経常収支比率が高く、基金残高も限られているため余裕がない状況が続いています。
- ・現在、少子高齢化・人口減少が加速しており、高齢化の進行による社会保障関係経費の増加、生産年齢人口の減少等による社会情勢の変化への対応とともに、高度成長期に整備したインフラの老朽化に伴う更新需要や各種行政サービスの維持存続のため、今後ますます財政状況が逼迫すると予想されています。

⇒財政状況の早急な改善に計画的に進捗管理を行いながら取り組んで行く必要があります。



2. 財政状況について

(1) 過去3カ年の財政状況について

過去3カ年の普通決算の状況は以下のとおりとなっています。

令和6年度は、貯金である財政調整基金を取り崩さず、黒字となりました。

○R4-R6 普通会計 総括表

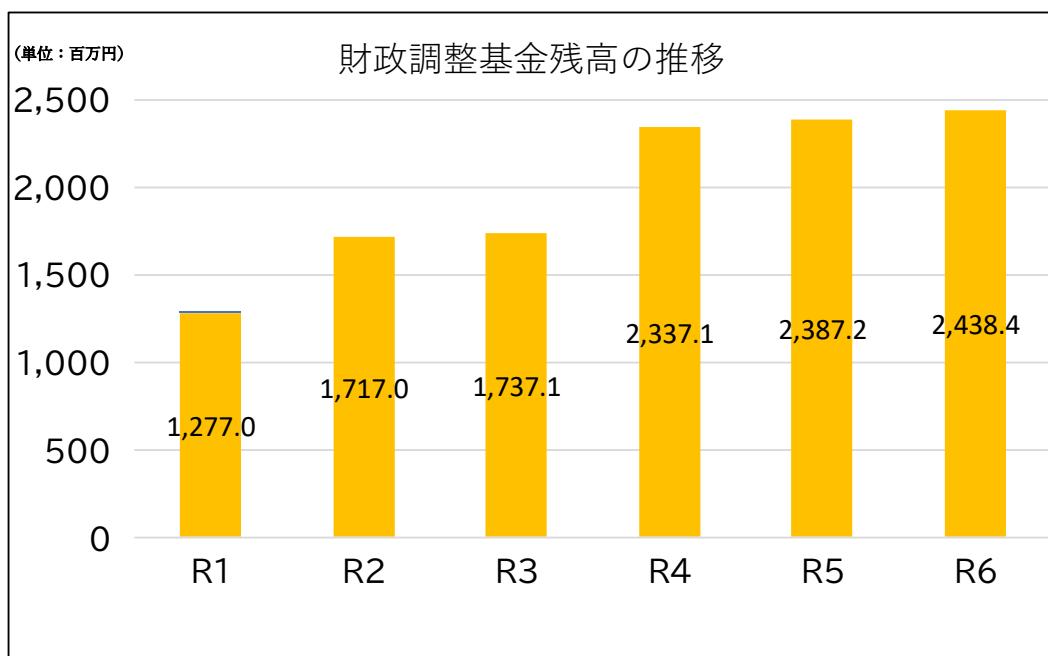
・歳入歳出決算

(単位:千円)

項目		R4	R5	R6
歳 入	地方税	6,769,790	6,831,194	6,667,955
	地方譲与税	111,563	112,977	113,891
	地方消費税交付金	1,344,929	1,336,587	1,389,453
	地方特例交付金	60,878	58,602	305,281
	その他税交付金	230,024	290,233	405,184
	地方交付税	8,613,992	8,766,667	8,987,108
	うち普通交付税（臨財債含む）	7,645,845	7,797,349	8,005,114
	うち特別交付税	968,147	969,318	981,994
	一般財源 総額	17,131,176	17,396,260	17,868,872
	国・県支出金	8,627,744	8,823,532	9,445,524
	地方債（臨財債を除く）	470,600	2,003,700	5,523,800
	分担金・負担金	293,080	197,676	284,505
	使用料・手数料	716,529	707,085	680,177
	財産収入	34,324	33,657	47,884
	繰入金	239,527	224,327	185,687
	繰越金	769,157	203,022	227,320
	その他（寄附金、諸収入）	526,588	590,964	688,067
	歳 入 計	28,808,725	30,180,223	34,951,836
歳 出	人件費	5,560,780	5,203,457	5,763,746
	うち退職手当	481,996	122,564	240,521
	物件費	3,994,594	3,764,516	3,971,560
	扶助費	7,227,891	8,215,514	8,552,181
	公債費	2,014,723	1,932,405	1,896,707
	普通建設事業費	1,155,793	2,562,831	2,716,713
	補助費等	4,810,695	4,936,701	8,521,716
	積立金	226,290	214,425	372,494
	投資・出資・貸付金	610,000	120,000	0
	繰出金	2,772,196	2,853,459	2,909,157
	前年度繰上充用金	0	0	0
	その他（維持補修費、災害復旧、予備費）	89,172	99,595	76,019
	歳 出 計 (B)	28,462,134	29,902,903	34,780,293
形式収支		346,591	277,320	171,543
翌年度繰越財源		49,555	150,532	35,743
実質収支		297,036	126,788	135,800
歳計剩余金処分		700,000	150,000	50,000
単年度収支		-1,111,895	-170,248	9,012
実質単年度収支		-1,211,878	-270,232	9,705

(2) 基金残高の推移

自治体の貯金である基金の代表的なものとして、年度間の財源の不均衡を調整するための基金として財政調整基金があり、残高の推移は以下のとおりです。



（3）財政指標について

地方公共団体の財政状況を客観的に表すものとして、国・県から財政指標が示されています。本市の状況は以下のとおりです。

番号	指標	R6数値	R6-R5	県内順位	R5数値	R5-R4	県内順位	R5全国平均
1	実質赤字比率	-0.84	↓ 1.05	38/39	-1.89	↓ 1.1	38/39	
2	連結実質赤字比率	-9.99	↓ 8.25	36/39	-18.24	↓ 3.69	20/39	
3	実質公債費比率	5.8	↓ 0.1	7/39	5.7	↑ -0.7	9/39	5.6
4	将来負担比率	40	↓ 14.6	26/39	25.4	↓ 0.2	25/39	6.3
5	経常収支比率	99.8	↓ 1.6	39/39	98.2	↑ -0.1	36/39	93.1
6	基金残高比率	17.7	↓ -0.1	35/39	17.8	→ 0	35/39	24.3
7	市税徴収率	97.6	→ 0	16/39	97.6	↑ 0.1	20/39	98.2

↑ 前年度より良化 → 前年度と同じ ↓ 前年度より悪化

※指標から本市では、R6 決算で特に経常収支比率が県内最下位となり、改善に取り組むことが急務となっています。

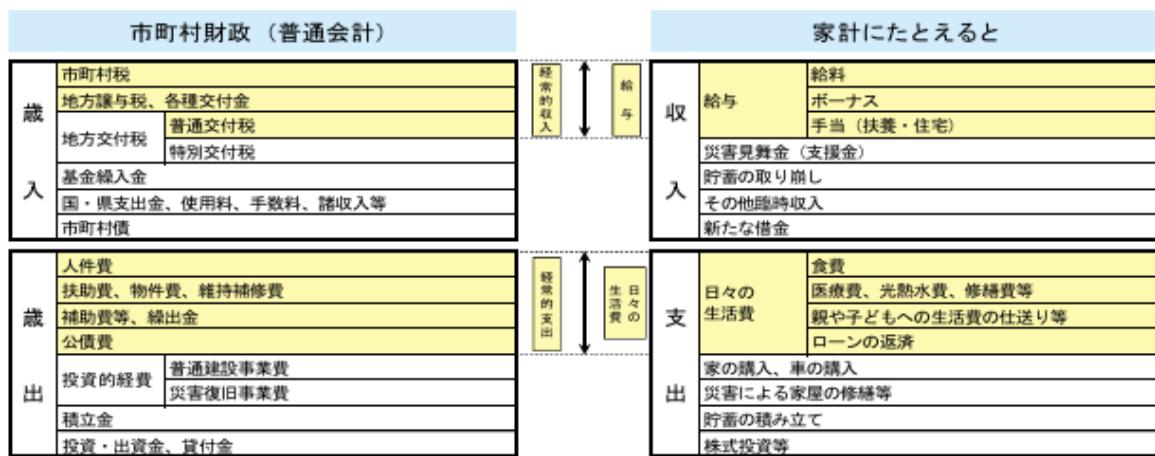
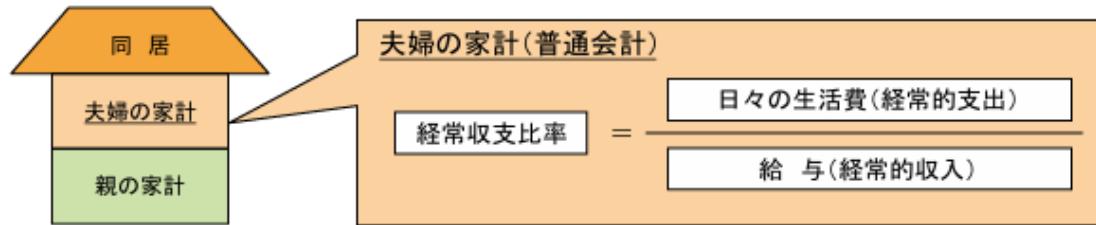
（4）経常収支比率と経常的支出の状況

【経常収支比率とは】

経常収支比率は地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示しています。

比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しており、100%超えは経常的経費が収入で賄えていないこととなります。比率が低いほど、自由に使えるお金が多く、ゆとりがあることを示しています。

- ・経常収支比率を家計で例えてみると



- ・経常的支出の状況

指標	R6数値	R6-R5	類団順位	R5数値	R5-R4	類団順位	類団平均
人件費比率	32.2	⬇ 2.6	-(発表前)	29.6	⬆ -2.5	102/108	24.2
扶助費比率	10.9	⬆ -0.6	—	11.5	⬇ 1.8	31/108	13.2
公債費比率	11.4	⬆ -0.5	—	11.9	⬆ -0.8	32/108	14.0
物件費比率	15	⬆ -0.7	—	15.7	⬇ 0.9	38/108	16.9
補助費比率	17	⬇ 0.7	—	16.3	⬇ 0.3	87/108	12.4

↑ 前年度より良化 → 前年度と同じ ↓ 前年度より悪化

本市の行政運営上の課題として考えられることは、市がサービスを直営で実施している業務が多く職員数が多いため、経常的な経費である人件費の割合が類似団体との比較において高いことや、機能が重複する施設の集約化が進んでいないことなどにより、歳入と歳出のバランスが崩れることなどが考えられます。

それらを踏まえ、財政状況改善に向け経常収支比率改善に重点的に取り組むためには、「可能な限りの歳出削減」と「効率的な行政運営を一層推進する」ことが必要であり、様々な取組をすすめてまいります。

3. 財政状況改善に向けた取組の方向性

（1）取組方針

多様化する市民サービスに的確に対応することに努めながら、行政の効率化、事務事業の選択と集中、公共施設ファシリティマネジメントの推進、積極的な民間活力の導入に努め、経常収支比率の改善に取り組みつつ、必要な投資を行ってまいります。

経常収支比率の改善に向け、人件費の抑制、公共施設ファシリティマネジメントの推進、事務事業の見直し、自主財源の確保に計画的に進捗管理を行なながら取り組んでいきます。

（2）計画期間及び進捗管理

- ・計画期間は、令和17年度までの約10年間とします。
- ・各年度終了後に進捗状況を確認し、その内容を本市のホームページで公表します。
- ・計画期間内においても、社会情勢の変化や地方財政対策などの行財政状況の変化などにより、適宜見直しを行うこととします。

（3）目標

- ・財政調整基金取り崩しに依存しない財政体質の確立に向け、決算ベースで実質単年度収支の均衡を保つことを目標とします。
- ・毎年度の予算編成においては、中期財政見通しの収支見込み状況を注視し、まずは、各年度の当初歳入予算の見込みを立てた上で、財政調整基金の取り崩しを必要としない収支バランスのとれた歳出予算の編成に努め、持続可能な財政運営を目指します。

4. 取組内容

(1) 人件費の抑制

本市の人件費比率は3.2%（R6）と類似団体の2.4%（R5）と比較し8ポイント高くなっています。人件費の抑制は避けられない状況にある一方で、行政サービスについては維持する必要があることから、少ない職員数で最大限の効果を発揮できるよう、組織の効率化を図ります。

①組織の効率化及び職員新規採用の抑制

少ない職員数で最大限の効果が発揮できるよう、内容が類似する課や業務を統合し、組織の効率化を検討中（R8.4向け 組織改編）

②特別職の給与削減

1.5%の報酬削減及び地域手当の削減（3%→0%）の継続、期末手当削減（本来支給すべき額から1.5%減）の継続

③一般職の給与削減

管理職手当の削減を継続、期末勤勉手当支給に係る役職段階別加算の縮減継続

④会計年度職員の配置見直し（R7.4 555人「事務94人、専門職461人」）

- ・クリーンセンターの焼却施設廃止に伴う配置見直し【環境建設部】
- ・リサイクル施設稼働に伴う業務効率化による配置見直し【環境建設部】
- ・クリーンセンターの収集体制の見直し【環境建設部】
- ・幼稚園教育活動補助員の配置見直し【教育部】
- ・小中学校教育活動補助員の配置見直し【教育部】

組織の効率化に向けた令和8年度向け組織改編

限られた財源・人材の中で、持続可能な組織を確立するため、類似（共通）業務を集約することで、組織単位（課・担当）の人員数を増員させ、業務の効率化と業務負荷の平準化を図ることにより、組織をスリム化し、中期的な財政の健全化を図ります。

組織改編（案）の編成概要

○未来まちづくり局と企画政策部を統合

○地域振興部を廃止し、業務を各部署に移管・再編

○子ども子育て施策を総合的に行うため、「福祉部」「保健部」を「福祉部」「
子ども・健康部」に再編成

○その他、業務の関連性・類似性の高い部局を再編成

【部局の再編成】

現在の部局	新しい部局
未来まちづくり局	企画政策部
企画政策部	総務部
総務部	市民生活部
市民生活部	福祉部
地域振興部	こども・健康部
福祉部	環境建設部
保健部	市立病院 事務局
環境建設部	教育委員会事務局 教育部
市立病院 事務局	議会事務局
教育委員会事務局 教育部	
議会事務局	

課改編（案）の編成概要

○業務の類似・関連性や構成人員等を総合的に判断し、課を統合

【課の再編成】

現在の部局	新しい部局【※課名は（案）】
企画政策部 秘書課	企画政策部 秘書広報課
企画政策部 広報広聴課	
地域振興部 商工振興課	企画政策部 産業振興課 (農業委員会事務局)
地域振興部 農業振興課 (農業委員会事務局)	
総務部 総務課	総務部 総務契約課
総務部 契約監理課	
市民生活部 危機管理課	市民生活部 危機管理室
市民生活部 生活安全課	
地域振興部 スポーツ振興課	教育委員会事務局
地域振興部 文化振興課	教育部 スポーツ・文化振興課
監査委員会事務局	
選挙管理委員会事務局	(市民生活部担当)
公平委員会事務局	行政委員会事務局
固定資産評価審査委員会事務局	

※課名は、令和7年11月現在協議中であり、変更となる可能性があります。

福祉部・保健部の再編

○【福祉部】

社会福祉課で所管している「障害者関連事業」「障害児関連事業」「高齢者関連事業」「地域福祉関連事業」のうち、「障害者関連事業」の対象者が増加することにより需要が拡大していることから、業務を分割し「障害福祉課」とする。

「高齢者関連事業」を、対象者の重なりが大きいことから、介護保険課および地域包括ケア推進課へ移管する。

「地域福祉関連事業」と「生活困窮者関連事業」を統合し、部局を統括した施策を実施するため、「福祉政策課」とする。

○【こども・健康部】

こども家庭課の「児童福祉関連事業」と、健康増進課の「母子保健関連事業」を、こども家庭センターへ組織の一体化を図る。

【福祉部・保健部の再編成】

現在の部局	事業名	新しい部局【※課名は(案)】
福祉部 社会福祉課	障害福祉関連事業	福祉部 障害福祉課
	障害児関連事業	福祉部 障害福祉課 こども・健康部 こども政策課
	高齢者関連事業	福祉部 長寿介護課 地域包括ケア推進課
	地域福祉関連事業	福祉部 福祉政策課
福祉部 保護課	生活困窮関連事業	福祉部 福祉政策課
	生活保護関連事業	福祉部 保護課
福祉部 こども家庭課	児童福祉関連事業	こども・健康部 こども政策課
	こども家庭センター 関連事業	こども・健康部 こども家庭センター
福祉部 保育幼稚園課	保育園・こども園 関連事業	こども・健康部 保育幼稚園課
	母子保健関連事業	こども・健康部 こども家庭センター
保健部 健康増進課	成人保健関連事業	こども・健康部 健康増進課
保健部 介護保険課	介護保険関連事業	福祉部 長寿介護課
保健部 地域包括ケア推進課	地域包括支援センター 関連事業	福祉部 地域包括ケア推進課
	医療費助成 (こども子育て世帯対象)	こども・健康部 こども政策課
保健部 保険医療課	医療費助成 (障害者対象)	福祉部 障害福祉課
	医療保険関連事業	市民生活部 保険年金課

※課名は、令和7年11月現在協議中であり、変更となる可能性があります。

（2）公共施設の適正な配置と管理運営

本市では、公共施設の老朽化が進行しており、建設後30年以上経過している施設は全体の約62.6%となっており、今後はこれらの施設に対する大規模修繕、及び更新に膨大な費用が必要となることが予想されます。

一方で、本市では少子高齢化が進行しており、今後は扶助費等の社会保障費の増加や、市税収入の低下などにより、公共施設に掛けることのできる費用は、圧迫されていくことが懸念されます。このような状況を鑑み、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

- ①今後の公共施設の更新・改修費用の見直し
- ②高田温泉さくら荘の運営方法見直しの検討【福祉部・未来まちづくり局】
- ③公立保育園、公立幼稚園の再編【福祉部・教育部・未来まちづくり局】
 - 片塩保育園の運営見直し
- ④勤労青少年ホームの廃止【地域振興部・未来まちづくり局】
- ⑤中央公民館の見直し【教育部・未来まちづくり局】
- ⑥総合公園プール棟の見直し【地域振興部・未来まちづくり局】
- ⑦ふれあい交通広場の見直し【市民生活部・未来まちづくり局】
- ⑧市民交流センターの見直し【地域振興部・未来まちづくり局】
- ⑨小学校・中学校の再編【教育部・未来まちづくり局】
- ⑩老人憩いの家の見直し【福祉部・未来まちづくり局】
- ⑪隣保館・青少年会館の再編【市民生活部・未来まちづくり局】

（3）事務・事業の見直し

事務事業の有効性、効率性などを考慮した上で、効果の低い事務事業等の廃止及び縮小、目的が類似する事務事業の統廃合などを行います。

また、公益性や重要性による優先順位付けなどを行うことで、既存の事務事業の縮減、休止もしくは廃止といった取捨選択を進め、事務事業全体の縮減に取り組みます。

- ①関係団体の負担金・補助金の見直し【全庁】
- ②イベント事業等の見直し【全庁】
- ③庁舎管理の委託内容の見直し（開庁時間の短縮等）【総務部・企画政策部】
- ④市民交流センターの販売業務手数料の見直し【地域振興部】
- ⑤公共バスの便数見直し【地域振興部】
- ⑥サイクルポートの運営見直し【市民生活部】
- ⑦下水道事業計画の見直し【環境建設部】
- ⑧さざんかホールの自主事業数の見直し【地域振興部】
- ⑨公民館大会及び社会教育大会の参加見直し【教育部】
- ⑩外国語指導助手（A L T）の配置見直しの検討【教育部】

（4）自主財源の確保

市税の徴収強化や市有地の売却等を進め、歳入の確保に努めます。

使用料、手数料は、受益者負担の原則のもと、市民負担の公平性確保と受益者負担の適正化に努めます。

①市有地の売却【総務部】

②施設使用料の改定の検討

廃棄物処理手数料の変更【環境建設部】

③市税の徴収強化【総務部】

④ふるさと納税の取組強化【企画政策部】

⑤残骨灰の売却の検討【市民生活部】